



いとう 伊藤 おさむの議員レポート

# ホット・ホット・越谷

平成 24 年 1 月 発行 No.30

TEL 048-985-4826

E-mail osamuchan@ae.wakwak.com

〒343-0841 越谷市蒲生東町 8 番 37 号

FAX 048-989-2397

URL <http://www.starosamuchan.com/>

## 高齢者に笑顔を！子どもたちに夢を！地域に活力を！

昨年 3 月 11 に発生した東日本大震災を教訓に、越谷市議会では 9 月 1 日、「越谷市議会における災害発生時の対応要領」を制定しました。また、それらを「絵に描いた餅」にしないように越谷市議会では 9 月 20 日、議会独自の議員による参集訓練を抜き打ちで実施しました。



この訓練は、自宅で大地震(震度 5 強)に見舞われた想定で、「大規模地震発生時の行動マニュアル」に基づき訓練を行うもので、参集の連絡を受けた議員は、徒歩・自転車・バイクを利用して市役所に集合し、災害時の対応を議会全体で検証しました。

議員の役割は、「住民福祉の増進」であると考えられますが、何よりも市民の生命と財産を守ることがその第一義的な使命ではないでしょうか。(詳細は 2 面に掲載)

## 持論

昨年 12 月、橋下大阪市長は就任直後、多くの国会議員と面会をした。ご承知の通り、そのほとんどが「市長選挙では対立候補を応援していたにもかかわらず」である。確かに、選挙が終わったら全てがノーサイドになり、自らの政策を実現するため多くの国会議員に接触する橋下市長の行動は理解できる。

しかし、受け入れる側のほとんどが、その政策を否とする候補者を応援していたにもかかわらず大手を振って迎え入れることは、私には理解することができないし、対立候補を真剣に応援した市民にとっては一層の政治不信を招くこととなるのではないだろうか。まさしく「何をかいわんや」である。次期衆議院議員選挙で、自らの政党の存在に危機感を持つてのことだろうが、政治家が政策よりも選挙を大切に考えていることがこのことで露呈した。大衆迎合の国会議員が増加する分、政治不信も増加するのではないだろうか。

# 越谷市議会 12 月定例会報告！

昨年 11 月 30 日から 12 月 16 日までの 17 日間にわたり越谷市議会 12 月定例会が開催され、市長提出議案 29 件が原案の通り可決されました。

中でも、市長等の特別職の給与並びに職員の給与については、人事院勧告を尊重し、それぞれ条例改正が行われ、3 年連続で引き下げられることとなりました。

特別職等の改定状況は、

市長が 995,000 円(月額)→992,000 円(月額)、副市長が 835,000 円(月額)→833,000 円(月額) 教育長が 740,000 円(月額)→720,000 円(月額)、常勤監査委員が 530,000 円(月額)→520,000 円(月額)、それぞれ減額されることとなりました。

また、一般職員の給与についても、40 歳台から 50 歳台の職員を中心に、月例給がマイナス 0.27% 引き下げられることとなり、職員一人当たり年間で約 16,000 円、人件費全体(一般会計ベース)で約 2500 万円が削減されることとなりました。

ちなみに、今回、市議会議員は人事院勧告の対象になっておりませんが、越谷市議会議員の報酬について、全国市議会議長会の調査結果(2010 年 12 月末現在)をご案内いたします。

人口	最低	平均	最高
5 万人未満	夕張市(北海道) 18.0 万円	32.7 万円	千代田区(東京都) 62.3 万円
5 万～10 万人未満	銚田市(茨城県) 24.0 万円	38.7 万円	交野市(大阪府) 57.0 万円
10 万～30 万人未満	筑西市(茨城県) 31.2 万円	46.3 万円	守口市(大阪府) 62.0 万円
20 万～30 万人未満	上尾市(埼玉県) 43.5 万円	55.1 万円	山形市(山形県) 67.0 万円
30 万～40 万人未満	越谷市(埼玉県) 51.5 万円	59.4 万円	豊中市(大阪府) 68.0 万円
40 万～50 万人未満	町田市(東京都) 55.0 万円	63.1 万円	東大阪市(大阪府) 70.0 万円
50 万人以上	八王子市(東京都) 59.0 万円	73.4 万円	横浜市(神奈川県) 97.0 万円

この様に、人口別に見た市議会議員の平均報酬月額では、同じ規模でも報酬の格差はくっきりと表れております。

国の景気動向や経済状況を鑑みると、全体的に報酬の増減を視野に入れ、報酬の根拠を明確にし、公平公正なバランスのとれた改定が必要になってくるものと考えております。

その他 12 月定例会では、約 70 億円に上る未収金に対し、公正かつ円滑な行財政運営に努めるための「越谷市債権管理条例」の制定や、市役所南側駐車場を閉庁日に有料にする「越谷市役所駐車場使用料条例」(※有料時間帯であっても市役所に用事があって来庁した場合は無料)制定など、合計 29 件を慎重に審議し、可決いたしました。

## 放射線測定器の貸し出しを検討しています。

福島第一原発事故の影響により、放射線に対する不安が後を絶ちません。子どもたちの安全と安心を担保するために、越谷市でも簡易な測定器の貸し出しを検討しています。



(1面の続き)

## 市議会独自の

### 参集訓練を実施

9月20日、震度5強の地震が発生したことを想定して、午前8時に議長の指示のもと事務局から会派代表者を経由して全議員に参集訓練実施の電話連絡を行いました。



連絡を受けた議員は、小雨が降る中、徒歩や自転車などを使い、防災服姿で続々と市役所本庁舎5階第1委員会室に参集

団体に応援を要請するとともに、川柳地区自治会連合会と自主防災組織の協力のもと、災害応急対策活動を開始しました。中でも、校舎を利用して行われた「はしご車」による高所救出訓練や、ヘリコプターによる救出救助活動訓練は、実戦さながらの緊張したものとなり、多くの市民が真剣な眼差しで注目していました。



しました。

最も早く参集した議員は、8時15分に到着しましたが、発令時刻から80分後の午前9時20分までには、欠席連絡のあった1名を除く31名の議員全員が参集しました。

その後、「越谷市議会災害対策支援本部会議」を開催し、訓練に参加した議員による意見交換を行いました。

各議員からは、「家から出発するまで意外と時間がかかった」、「会派内の議員への連絡体制の必要性を感じた」、「地域の

「災害時における相互応援に関する協定」を結んでいる高崎市など市外から多くの関係機関が参加し、越谷市民の安心につながる活動を展開しました。

### 東埼玉道路建設

#### 促進を国へ要望

東埼玉道路は、平成17年3月に八潮市八条から吉川市川藤間の約5.7キロメートルの側道部が供用開始され、さらに20年には、延伸部となる春日部市水角までの8.7キロメートルを事業化し、現在、調査設計が進められています。

しかし、東埼玉道路と並行する国道4号では慢性的な交通渋滞が発生しており、渋滞による損出金額は約78億円と推計されており。

また、この度の東日本大震災により、国の根幹となる東北自動車道並びに常磐自動車道が被害を受け通交止めとなったことから、国道4号を始め周辺道路においても大規模な交通渋滞が発生しました。

情報をいかに集めるかが重要、「途中で被災者を見つけた場合、本当に助けられるか心配」、「日頃の準備がいかに大事か痛感した」などと言った意見が寄せられ、改めて訓練の大切さを再確認いたしました。

### 【越谷市議会災害

#### 対策支援本部】

##### ① 設置

災害により越谷市災害対策本部が設置された場合、これに協力するため、議長は「越谷市議会災害対策支援本部」を設置できるものとする。

##### ② 構成

本部長Ⅱ議長・副本部長Ⅱ副議長・本部役員Ⅱ各会派代表・本部員Ⅱその他の議員

##### ③ 任務

- ・議員の安否確認
- ・市災害対策本部から報告された災害情報を各議員に提供
- ・各議員が収集した情報を整理し、市災害対策本部に提供
- ・国、県等への要望 など。



このことから、災害時の緊急輸送対策としても東埼玉道路の早期整備の必要性は明らかであることから、昨年9月27日に春日部・吉川・松伏それぞれの市町長・議長(写真)とともに国土交通省関東地方整備局に行き、「東埼玉道路の延伸整備促進に関する要望活動」を行いました。

我が越谷市においては、とりわけレイクタウンにあるショッピングモール混雑による交通渋滞を解消するため、東埼玉道路の延伸よりも2車線化や

## 越谷市・川柳地区

### 合同防災訓練実施

昨年11月27日、越谷市立光陽中学校のグラウンドで、越谷市と川柳地区による合同総合防災訓練が実施されました。



当日は、東京湾北部を震源とする大地震が発生し、その規模はマグニチュード7.3と推定され、越谷市の震度は6強であるとの想定のもと、越谷市災害対策本部がライフライン・越谷市災害対策協議会等の各

本道整備が急務と言われているのですが、関係市町と足並みをそろえて計画道路を築き上げていく必要性を市民の皆様と考えていきたいと思えます。

### 議会改革情報!

昨年4月の統一地方選挙で、越谷市議会が新たな体制になり、現在まで議会運営委員会(野口委員長)で様々な議会改革が進められています。

その主なものは、

●委員会における一問一答式の導入(昨年9月定例会から)。

●一般質問の日程を3日から4日へ(昨年12月定例会から)。

●人事案件を除く表決を挙手から起立へ(昨年12月定例会から)。

また、「議会だより」では昨年8月1日号より一般質問を行なった議員の名前を掲載しておりますが、本年2月1日号からは議案の賛否状況を公表していく予定です。

今後とも、議会に対するご理解を宜しくお願いいたします。